

Title	前世紀後半の高賃銀論
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.1 (1940. 1) ,p.1(1)- 38(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19400101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶大総長 小泉信三著 ◇四六判一八四頁 ◇定價一圓 ◇送料一五銭

學府と學風

小泉慶大総長最近の所懐を察録したるもの。一萬巻生の師父として、或時は罵倒せる教へ手を厭ひ、或時は早慶戦を前に、スポーツ精神を説く等、興味溢るゝ行文の裡に、人間小泉の赤襟々な姿と、慶應義塾の毅然たる學的精神とを、隨處に感得することが出来る。時局に對する憂國の至誠と、社會批判の眼光の鋭さ、更に大瀧澤の衣鉢を傳へる平易なる衣に包んだ含蓄の深さは、廣く一般學生諸君、父兄先輩の一讀を奨めたい。巻末に書中の人名、書名、事件等の詳細なる索引を附す。

刊新最

慶大教授 加田哲二著 ◇四六判三九〇頁 ◇定價一圓五〇銭 ◇送料一五銭

如何にして學ぶべきか

學習と研究の方法

刊新最

慶大助産師 宮下正美著 ◇四六判三〇〇頁 ◇定價一圓八〇銭 ◇送料一五銭

兒童讀物の選び方

附良著百選

刊新最

わが子の讀書はわれ等の讀書。われ等のバトンをついて小林澄見博士の力強い援助の下に、著者多年の體驗を縦横に活用して成れる本書を、今や誇らかに世のお父様、お母様に捧ぐ。幼児より中・女學校の下級生に至る迄の讀書指導を前編とし、後編には兒童圖書より良著百種を選び、これに綿密なる解説を加ふ。一讀、必ずや斯くも良著が存在するものよと、わが子のために歡聲を擧げられるに間違ない。父様母様先づ讀むべく、教育家また必讀の書。

三田學會雜誌 第三十四卷 第一號

前世紀後半の高賃銀論

内容

はしがき

- 一、ブラッセーの高賃銀論
- 二、アトキンソンの高賃銀論
- 三、シェーンホッフの「高賃銀の經濟」論
- 四、高賃銀論者の社會政策的立場とその貢獻
- 五、ブレンタノーの見解とその影響。本論の結論

はしがき——私は先きに拙著「經濟心理學」(昭和十年四月刊)の中で、能率心理學の成立を論じたところに於いて、

前世紀後半の高賃銀論

藤林敬三

電話三二七九番 東京芝田

慶應出版社

東京芝田三田

前世紀の八十年代の前後から、社會政策的勞働能率論とも稱すべき諸見解の存してゐたことを指摘して置いた。(同書一四九頁以後参照)そしてその際、「これ等の諸見解に就いては何れ別の機會に詳論したいと考へてゐると附言して置いたのであるが、今此處でこの約束の一部分を果したいと思ふ。

私が假りに「社會政策的勞働能率論」と呼んで置いた諸見解は、勞働條件の改善——高賃銀と勞働時間の短縮——と勞働能率の増進との間の關聯を確認しようとするものであつて、それは種々なる人々に依つて代表せられてゐる。その内私は本論に於いては英國の Thomas Brassey 父子、米國の Edward Atkinson と Jacob Schoenhof の、高賃銀に關する見解を取り擧げようと思ふ。そして勞働時間の短縮に關する諸見解に就いては、また更めてこれを論じたいと思ふ。

本論に入るに先つて、もう一つ讀者の了解を得て置きたいことがある。既に以上の私の言葉からも了解せられるやうに、私は勞働生産力の問題の視角から右の人々の諸見解を見ようとするのであつて、賃銀學說史的檢討は私の目的とする所ではないのである。この目的のためには、私は別に適當の人のあることを期待する。

トーマス・ブラッセー(一八〇五—一八七〇年)は鐵道建設事業に従事せし著名な英國企業家であつて、その事業活動は英國は素より、大陸諸國、更らに印度にまで及んでゐる。そしてこれ等諸外國に於ける鐵道建設事業に際して、彼は英國よりも産業の發達程度の遅れてゐる各地で、比較的低賃銀の多數の勞働者を雇傭し得たにも拘らず、この

各地の低賃銀勞働者の外に、本國から態々彼等に較べれば遙かに高い賃銀を支給して、多數の英國勞働者を伴つて行つた。かやうな事情の下で、彼が各地でその事業遂行上得た實際經驗に依つて確認し得た所に依ると、賃銀の高いことは必ずしも仕事を高價ならしめるものではなく、反對にまた低賃銀が必ずしも仕事を安からしめるものではない。支拂はれる同一賃銀總額に對して爲される仕事の量は何處に於いても同一である。即ち高賃銀の勞働者は低賃銀のものに較べて、それだけ彼等の勞働能率が大であることに依つて、必ずしも生産費の増大を伴ふものではない。彼にはこれが動かすべからざる事實だと考へられたのである。(註一)このブラッセーの見解は、彼の死後その子トーマス・ブラッセー卿(一八三六—一九一八年)の數種の著作(註二)中に受け繼がれ、廣く一般の注意を喚起し得たのである。

ブラッセー卿の努力はその父の見解を理論化さうといふのではなく、これを更らに内外各種産業部門の實際に照し合せてより確實なものとし、機會ある毎にこれを喧傳した。そして絶えず現實を見ようと努めた彼は、また當然高賃銀論を中心に勞働及び勞働者に關する種々の實際上の問題にも觸れ得たのである。彼自ら後にいふ所に依れば、彼の取り擧げた問題は二つあつて、その一は最も重要な諸産業に於いて各國の勞働者の能率とその賃銀の大小と相對的に異なるといふ點であり、その二は賃銀の大小を定むべき適當なる方法、勞働組合の影響、勞働者の各種協同組合の可能性等に關する問題であつた。(註三)以下ブラッセー卿の見解を見よう。

○ ブラッセー卿に従へば、賃銀の大小は本來勞働に對する需要とその供給との關係に依つて決定せられる。事業が

繁榮し、また労働の供給が増大せる需要を充分でない場合にのみ、賃銀は増大する。(註四)しかし賃銀は資本に對する適當な報酬を犠牲にして長く大なることを得ない。蓋しこの場合には資本は他より満足な事業に投資せられるに至るからである。がまた反對に、賃銀は引き續き労働者及び彼の家族を維持するに必要な額以下にも留まり得ない。かくて賃銀の大小はこの二つの限界内にあつて、全く労働に對する需要の變化に依つて定められる。

(註五)これが彼の基本的な考へ方であるが、尙ほ吾々は此處に彼の論調に特徴的な點を一つ補足しなければならぬ。

ブラッセーは賃銀の最低限を労働者の生活費に求めてゐるが、事實上賃銀決定に關して重要な點は労働者及び彼の家族の生命を維持するに必要な最低の生活費ではなく、労働者の生活標準である。そして労働者の生活標準は土地々々の事情に應じて異なるが、それはまた多分に労働者の生活意欲に影響せられるものである。労働者達が甘んじて享けようとする安易な生活標準がまた彼等の生活状態に最も重大な影響を持つ。かくて「必要な賃銀額は、他の事情が等しい限り、最も高價な衣服と住宅、それに燃料の最大量の供給が要求せられる諸國に於いて最高となるであらう」。(註六)以上の見解を通して見れば、産業が繁榮し、労働者の生活意欲が發展し、従つて彼等の欲する生活標準の高い處に於いて賃銀は高いと考へられる。ブラッセーはこの見解を、英國労働者の——更らにまた米國労働者の——賃銀が、大陸諸國及びその他の土地の労働者の賃銀に比較して、甚だ高いといふ事實に依つて裏づけようとするものである。しかし賃銀の高いことがそれだけ生産費を高めるものであるとすれば、この英國労働者の高賃

銀は長く保持され得る筈がない。彼は更らにこのための理由を挙げなければならぬ。

○ ブラッセーの見所に依れば、高賃銀は生産費を増大せしめないだけの充分の補償を伴つてゐる。言葉を換へて云へば、高賃銀は労働の生産力を増進せしめる。しかしこの場合の労働生産力増進の事情は單純ではなく、それは種々の事情に基づいてゐる。彼に従へば、労働者の勤勉と熟練と精力とが、高賃銀を支拂ふ雇主に一般に充分償ふ所があり、或はまた労働者のこれ等の勝れた諸性質が、低賃銀に比して高賃銀の持つ差額を充分償はない場合には、それは一般に低賃銀の場合には採用されないやうな労働節約機械の利用を齎らすであらう。(註七)即ち彼は此處に大體二つの理由を認めてゐるといつてい、その一つは高賃銀が引き起す労働者自身の性質の變化であり、他は高賃銀を刺戟として、これに對して雇主側の採る生産方法の改善である。更らにこの二つの理由の各々に就いて云へば前者中には労働者の精神的方面への影響と肉體的方面への影響とが考慮されて居り、後者中には、彼が別に屢々述べてゐる所をも參酌して見れば、第一に生産技術の改良が、第二には雇主側の經營管理方策の改進が考へられてゐる。(註八)

高賃銀が一方労働者の榮養状態を改善することに依つて彼等の肉體的活力を増進し、他方彼等の仕事に對する旺盛なる精神的活氣を招來することは當然であつて、この仕事に對する彼等の熱心なる態度はまた彼等の仕事に對する熟練の度を引き擧げるものである。「労働者が相當に安んずる生活をし、自ら満足するやうな家に住み、充分の食料が給せられて居り、その生活改善の見込みに力づいてゐるのでなければ、彼等の産業能力は發展され得ない。生活

の標準が最低であり、希望の喜びが否定されてゐるやうな國では、生産の發達が最も遅れて居り、且つまた生産は經濟的には行はれない。(註九)ブラッセーが高賃銀と労働能率の増進との關聯から、此處に生理學的並に心理學的問題の介入を豫示したことは、先づ吾々の記憶しなければならぬ所である。蓋し彼と同時代、或は彼から少しく遅れて、人間労働の生理學、或はそれに心理學的研究をも含めた、今日の言葉を以つてすれば、労働科學的研究が人々の注意を惹き始めてゐるからである。(註一〇)そしてそれは今日の労働の生理學的並に心理學的研究の成立する正に直前であつた。

高賃銀は労働者の精神的並に肉體的諸性質に影響することに依つて労働能率の増進を齎す。しかし尙ほそれが多少とも生産費を増大せしめる場合、即ち労働能率の増進が低賃銀と高賃銀との差額を充分償はない場合には、それは技術上の發明を刺戟し、雇主をして生産技術の更改を行はしめ、經營管理に最善の注意を拂はしめることに依つて、また労働の生産力を著しく増大せしめる。結局高賃銀は人々の豫想に反して企業に取つて不利ではなくなる。ブラッセーは高賃銀が直接引き起す諸種の作用を考慮することに依つて、労働の種類如何を問はず、従つてまた産業の如何を問はず、總ての場合に高賃銀が好都合な結果を招來すると確信する。(註一一)そして更らに彼はこれ等を理由として、英國の諸産業が英國労働者の高賃銀にも拘らず、諸外國に對するその競争能力に於いて憂慮すべきことなしと考へる。

以上が高賃銀に關するブラッセーの基礎的な考へ方であるが、このやうな見解がその反面に於いて、實際問題として高賃銀政策論を持ち得ることは、容易に推知し得られるであらう。事實彼のいふ所に依れば、労働者は自ら彼等の欲する生活標準を引き上げることによつて、最も有効に賃銀を引き上げることが出来る。労働者の側に於ける文明の恩恵を充分に享得せんとする欲求は、單に彼等の生活を道徳的に進歩あらしめる許りではなく、また一國の物質的進歩を促進する。しかし文化の程度の遅れた國民に對して賃銀を引き上げても、それは結局彼等の生活程度を引き上げるのに何の役にも立たない。即ち彼等には未だ自らの生活の向上に對する切なる望みが存しないからであつて、従つてそれは却つて彼等の勤勉を阻害するだけである。(註一二)かくてブラッセーは英國労働者の場合の進歩的な要求を是認しようとするものであるが、しかし勿論賃銀の引き上げには自ら限界がある。既に彼の賃銀理論に於いて明かなやうに、賃銀は資本に對する適當な報酬を犠牲にして引き上げられないし、また引き上げられはならない。また特に彼の指摘する所に依れば、有ゆる場合に賃銀の増大は二つの條件の下に考慮されねばならぬ。その一は英國貨物の生産費が外國貨物の生産費を超える程度であつてはならぬといふ點であり、その二は物價が消費者のそれに耐へ得る能力以上に引き上げられ得ないものであるといふ點である。そして賃銀の引き上げがこれ等の條件を充分に充し得るだけ、労働の生産力を増進するならば、この賃銀増大の要求に反對する餘地は全く存しない。更らに彼の主張する所に依れば、若し労働者にして賃銀の低下に何等抗する所なければ、賃銀は引き續き低減し、遂に生活維持に必要な最低限にまで達するであらう。しかも労働者が若しかくの如き犠牲を敢へて受けるとすれば、英國では雇主は最早や持續的にして且つ大なる利益をば得られなくなるであらう。(註一三)蓋し「貧困と窮乏は労働者から總ての精力を奪ひ取つて了ひ、努力への總ての動機は破壊されてしまふからである。(註一四)」

賃銀引き上げに關して、かく寛容なる高賃銀政策を是認するブラッセーは、他方労働組合に對しては甚だ保守的、非進歩的な見解を有してゐた。第一に彼は労働組合の存在が労働賃銀の引き上げに對して殆んど影響を持ち得なかつたし、また持ち得ないと考へる。即ち賃銀の大小は嚴密に労働の需給關係に依存する。従つて例へば、労働組合の影響の最も少ない種類の不熟練労働者の賃銀が、過去の事實に於いて屢々最も割高に引き上げられてゐるのを見ても、このことは明かであると彼はいふ。(註一五) 第二に彼は労働者が意識的に生産制限を行ふことを以つて、それは國民の産業的繁榮の基礎を覆すものであつて、労働組合がこの政策を採る場合には、それは正に看過し難い事實であるとする。そして個人の労働への自由なる活動を抑制することは、決して労働組合に與へられた権能ではなからう。(註一六)

更らに賃銀に關する實際方策としては、ブラッセーは徹底した個數賃銀辯護論者である。彼の父ブラッセーは個數賃銀が労働者に對して充分の能率刺激となることを認めてゐたのであるが、彼も亦父と同意見である。「労働者の間に彼等の行ふ仕事に對する興味の感情を引き起させることは、有効にして且つ經濟的な組織の缺くべからざる條件である。」そして「この原理は個數賃銀、或は出來高拂ひの形態の下に、從來總ての成功せる労働雇傭者に依つて採用されて來た所である」。(註一六) 個數賃銀が仕事そのものに對する労働者の興味を眞に喚起するか否かは疑問であるが、それは確かに時間賃銀に較べれば著しく能率刺激となる。英國の労働者が他國の労働者に比してより高い賃銀が支拂はれ、また事實この條件の下に於いて他國の労働者に較べて、仕事に對する熱意と能力とに於いて遙かに優つてゐることを認める彼が、廣く個數賃銀の採用に依つて高度の労働能率を維持し、高賃銀の一般的な好結果を期待しようとすることは、餘りにも能率論に囚はれた所論のやうに思はれる。

賃銀刺激に關聯して、尙ほ労働者の生産組合に關するブラッセーの見解が、また彼の實際問題に對する一つの重要項目をなしてゐる。しかしそれは本論では左程重要ではないので割愛し、最後に今一つのことを附け加へて本項の叙述を終らう。(註一八)

○ 産業の發展は雇主と労働者との社會的な生活の分離を來たし、それは懸て兩者の間に敵對感情を生ぜしめる傾きがある。其處でブラッセーは、特に雇主の労働者に對する人格的影響の重要を説き、このために雇主をして努めて労働者に近づくことの有効なことを説いてゐる。そしてこの點ではまた彼は、父ブラッセーが常にその労働者に對してクリスチャン・ネームを以つて呼びかけ、心から握手をし、暫し彼の過去及び現在の生活に就いて言葉を交はしたといふ親しみのある態度を推奨してゐる。(註一九) ブラッセーがこの雇主の労働者に對する態度の、彼等に及ぼす精神的な影響に注意してゐることは、勿論労働者の作業態度を通じて労働能率に好影響を齎らすのに役立つと考へられてゐるのではあるが、吾々から視てまた多少の興味なしとしない。蓋しこの問題を擴大して云へば、それは今日の労働者管理或は人事管理の基礎的な問題に觸れるからである。

(註一) Th. Brassy, On Work and Wages, 3rd. ed., 1872, pp. 74-75.

尙ほブラッセーに關しては左の傳記を參照せられたし。

Arthur Helps, *Life and Labours of Mr. Brassey 1805-1870*, 1872.

(註1) トラッシュラーの著作中、吾々に多少の興味あるものを挙げれば、次ぎの如きものがある。しかし彼の中心的著作は一八七三年の「労働と仕事に就いて」ともあつて、他の著作はこの著作中に既に擧げられた主たる論點を繰返すか、或は別の事實を以てそれをより確證しようとするか、或はまたその多少の敷衍を行つたものと見て、いやうである。

Thomas (later Lord) Brassey (1836-1918),

1. *Trades Unions and the Cost of Labour*, 1870.
 2. *On Work and Wages*, 1872.
 3. *Cooperative Production*, 1874.
 4. *Lectures on the Labour Question*, 3rd ed., 1878.
 5. *Foreign Work and English Wages, considered with Reference to the Depression of Trade*, 1879.
- 定本トトラッシュラーの著 *Fifty Years of Progress and the New Fiscal Policy* なる著作があるが、今私はこれを見るに足らぬ。また此處で序に附言して置くことは、トラッシュラーの見解と彼自身のこれに對する實證的な基礎附けの努力とが、その後 S. J. Chapman の引き續ぐ所となり、稍々大部な三部作として現はれて来て、その各巻にはトラッシュラーの序論が附加されてゐる。これに依つてトラッシュラーの努力は更に Up to date なものとせられたと彼自身が見做つてゐる。

S. J. Chapman, *Work and Wages*;

Part I. *Foreign Competition*, 1904

Part II. *Wages and Employment*, 1908.

Part III. *Social Betterment*, 1914.

(註11) Chapman, *Work and Wages*, Part I., pp. v-vi.

(註12) Brassey, *Work and Wages*, p. 33.

(註13) *ibid.*, pp. 47-48.

(註14) *ibid.*, pp. 93-94.

(註15) *ibid.*, pp. 75-76.

(註16) Brassey, *Lectures*, p. 14.

(註17) *ibid.*, p. 292.

(註18) この點に關する文献上の知識は未だ私には甚だ、不充分であるが、例へば左記の數箇の著作を見て、大體私の如く發見するに足らぬことを認めざるを得ない。

1. Gustav Jäger, *Die menschliche Arbeitskraft*, 1878.
2. Eduard Reich, *Arbeit und Lebensnoth, aus dem Gesichtspunkte der Casu Inheitspflege und des Humanismus betrachtet*, 1881.
3. André Liesse, *Le Travail, Aux points de vue scientifique industriel et social*, 1899.

(註19) Brassey, *Work and Wages*, p. 91.

(註20) Brassey, *Lectures*, pp. 3-4.

(註21) *ibid.*, p. 236.

(註22) *Work and Wages*, p. 71.

(註一五) *Work and Wages*, pp. 55-56.

Lectures, pp. 270-271.

Foreign Work and English Wages, p. 200 ff.

ブラッセーは賃銀の決定に關する労働組合の存在の意義を殆んど否定しようとするものであるが、しかし彼は労働組合の發生が産業發展の必然の結果であることを認め、また現に英國の労働組合が著しく温健著實であることを認めてゐる。そして結局労働組合に對して彼の認めようとする任務は、凡そ次ぎの如きものである。

第一、労働組合は賃銀並に労働時間問題に關しては、先づ内外諸産業の繁榮の程度を調査する必要がある。(ブラッセーは此處で各事業の擧げ得てゐる利潤の大小を知つて、労働條件改善の餘地あるや否やを確めしめようとする。)

第二、労働組合は労働者の社會的生活狀態を改善せんがために、住宅組合、消費組合、生産組合等を組織し、また適當な娛樂機關を設立し、労働者に對する技術的教育を容易にし、更らに政府の労働立法を監視し、勞資間の和平的協約に參加し、仲裁・判の決定に従服するやう、労働者を指導し、彼等に援助を與ふべきものである。(Lectures, pp. 226-227.)

(註一六) *Lectures*, p. 261.

Foreign Work, pp. 227-228.

(註一七) *Foreign Work*, pp. 211-212.

(註一八) 私は此處では全く労働時間問題に關するブラッセーの見解に觸れなかつたけれども、労働時間の短縮は賃銀の増大と略々同様の問題と考へられるのであつて、彼はその著作中屢々この問題に觸れてゐる。しかし私がこれを此處に取り擧げなかつた主たる理由は、彼並に彼以後の労働時間短縮に關する諸見解を一括して別の機會に更めてこれを検討したいと考へてゐるからである。しかし尙ほこの問題に就いては、本論中多少觸れることもあるので、讀者は本論のこの後の部

分を參酌せられたい。

(註一九) *Lectures*, p. 7.

Work and Wages, pp. 274-275.

II

ブラッセーはその著作中に繰返して、英國に次いで米國に於いても亦、労働者が大陸諸國の労働者に較べて遙かに高い賃銀を享得して居り、しかもこれは彼等の作業能力と作業意志の強力のために、また著しい技術上の進歩のために生産費を高めることなく、却つて生産費の低下を來たさしめてゐることに注意してゐた。このやうに解釋せられた米國に、當時二人の共に著名な高賃銀論者を見出すことが出来る。一人は E. Atkinson (一八二七—一九〇五年)であり、他の一人は J. Schoenhof (一八三九—一九〇三年)である。私は以下順を追つてこの二人の見解を見ようと思ふ。

アトキンソンに従へば、資本と労働の共同の所産である年生産物が、その本質上、一切の所得の源泉である。(註二〇)そして他の所得を暫らく考慮外に置けば、資本の増加に比例して、全生産物中資本家の手に歸する絶對的な分前は増加するが、その相對的な分前は減少する。しかるにこれに反して、労働者の分前は絶對的にも亦相對的にも増加する。(註二一)これがアトキンソンの分配理論の中心的命題である。従つて吾々は今少しく彼の説明に従つて見よう。産業上の發展は次ぎの如き多様の事態を顯現する。即ち、

(1) 技術の進歩に従つて、道具、機械等に投ぜられた資本は益々生産的となり、一生産物當りに要せられる資本の量は漸減する。

(2) 資本がより生産的となり、またある場合にはより自動的なものとなるに従つて、それは従前よりも一般的な智能の程度の低い労働者に依つて操作され得る。そしてこの種の労働者は絶えず生産額を増大するやう機械利用の特殊の適性を得るやう訓練せられる。これに對してより大なる能力を有する労働者をより高級の、そして骨折りの少ない仕事に向ける得ることとなる。

(3) かくして生産額は増し、生産費が遞減すると共に、消費は増加し、市場は益々擴大せられて行く。

(4) 価格が低下すると同時に市場が擴大せられて行くに従つて、この大量貨物の生産の費用、即ち資本と労働に與へられる充分の報償を差し引いた残りの餘剰分はより大となる。勿論生産物一單位當りのその割合はより小となつてゐるのだが。

(5) この生産物の増加するに伴つて、衣食住に對する國民の直接必要物以上に出でる過剰分が益々大きくなり、この過剰分が更らに生産のために利用せられる資本として節約せられる。

(6) この過剰分が衣食住の絶對的必要量に比して益々大となるに従つて、これを所有し、これを生産の用に供せんとするもの、間に競争が引き起される。そして漸次この資本と資本の競争の度が増すにつれて、利潤の最低限への低下傾向が生じて来る。

(7) 他方に於いてはまた自然的資源或は環境の最も有利なる特定の場所が慎重に選定せられるやうになり、資本家の間には、最も有能なる労働者の勤務を確保し、特定生産物に對して最善の條件が見出されるやうな、且つまた労働者が最高の賃銀を得ることの出来るやうな場所へ彼等を移住せしめやうとする、競争が生ずるやうになる。

(8) そしてこの種の競争は労働者をして他の生産分野に於いてもより高い賃銀を得せしめる傾向があり、かくてそれは労働者に對して増加した生産物中益々大なる分前を與へることとなる。(註二二)

4 このアトキンソンの見解を簡約し、且つ多少補足的にいへば次ぎの如くなる。即ち、労働者の所得は(一)生産費、従つてまた生産物價格の低下に依つて實質上増大する。そしてこの生産費の低下は一方では生産技術の進歩改良に基づき、他方では労働者自身の労働能力の増進に歸著する。また賃銀は(二)労働の需要に對する資本家間の競争に依つて引き上げられる。そして別に彼のいふ所に依れば、この資本家間の競争は労働者間の競争が持つ賃銀を引き下げる傾向を相殺する以上のものである。(註二三) 更らに(三)資本家間の競争は全生産物中に占める利潤の割合を益々減少するが、それは反對に必然的に賃銀の割合を増大する。かくて産業上の發展は常に労働者の生活に對して好結果を齎すものであると考へられてゐる。再び彼に従へば、利潤は相對的に益々減少し、生産量は増加し、消費に對するその價格はより低減し、貨幣額に於いても亦それを以つて労働者が購入し得る財貨に於いても賃銀は益々高くなる。(註二四) これが高賃銀に關する彼の見解の概要であるが、特に彼の高賃銀論に關する論調から云へば、私が右に簡約した(一)の點が最も強く説かれてゐるといつていい。そして確かにこの點では彼の理論は、ブラ

ツセーの理論とはその重點の置き處に多少異なる所がある。

以上述べた所からも明かなやうに、アトキンソンがその著作中に繰返し述べる所に依れば、高賃銀は、名目並に實質上、技術上の發明の利用とこれに對する勞働の熟練とに依つて齎される生産費の低下の結果として現はれる。換言すれば、高賃銀は單に低生産費の相關物である譯りではなく、その必然的結果である。(註二五)そして彼はまたこの見解の内、特に技術の進歩に遙かに重要性を認めて居り、時には生産に對する機械の適用が賃銀を引き上げる傾向を持つといひ、(註二六)また屢々科學者及び發明家の努力が社會進歩のための最高のものであるとなし、例へば「人間(技術家)の心意が物的生産に於ける第一位の要因である」ともいふ。(註二七)

賃銀を高からしめる主たる理由が結局技術の進歩にあるとすれば、技術の進歩はまた如何なる事情に依つて促されるか。アトキンソンは不幸にしてこの點に就いては必ずしも明瞭な意見を確立してゐるとはいへない。彼はある場合には、單に充分の資本の存することが技術の進歩を可能にする、と漠然と考へてゐたやうにも思へる。(註二八)しかし別の場合に彼は明白に次ぎの如く述べてゐる。即ち「利潤の限界が縮少した爲めに、總ての大企業に於いてはより高度の知性、遙かに綿密なる經營方法、一層嚴密なる科學の應用が必要とせられるに至つてゐる」。(註二九)確かに利潤の限界の縮少が技術の進歩を促すものであることは、吾々もこれを認めなければならない。しかしこの點に就いては、吾々は今少しく問題を考へて見る必要があらう。充分の資本の存在は先づ技術進歩の一般的な經濟的前提條件であつて、吾々はその上に技術促進の諸要因を求めねばならない。技術促進の要因は素より多様である

と私には考へられるのであるが、その重要なものとして吾々は常にブラッセーと共に高賃銀の存在を認めねばならない。そして吾々は米國の産業發展史の上では特にこの事實を確認しなければならないのであるが(註三〇)ブラッセーとは反對に、高賃銀こそ技術進歩の結果であるといふ見解を強力に主張するアトキンソンの場合には、吾々はこのより正當な歴史的、現實的認識をもはや期待することは出来ない。彼自身は彼の理論のために過去の米國産業史を考慮し、現實の諸事情を多様に考察し、且つまた産業界に關する些細な事實に關してまでも亦豊富な經驗を有してゐたにも拘らず、彼がこの重要な認識を看過してゐることは、高賃銀に關する彼の見解がこの點に就いて餘りにも偏狹であることを示してゐるといつていい。

更らにアトキンソンの高賃銀論を追つて見よう。彼は人々が屢々考へるが如く、低賃銀が生産費を安からしめ、高賃銀が生産費を高からしめるものであるといふのは誤りであると見做してゐる。そして彼は特にこれが理論的にも、實踐的にも誤つてゐることを指摘しようと努めてゐる。即ち雇主の求めてゐる最も有能な勞働者は能率が高く、従つて彼等は當然大なる賃銀を得ることの出来るものである。更らに「一定の貨物の眞の費用はその生産に費された勞働、若しくは人間の努力の分量である。今若し人間を以つて機械だと考へれば、蒸氣機關に石炭を必要とすると同様に、人間から勞働のエネルギーを期待するためには、適當な食物が與へられねばならない。そしてより多く勞働するものには當然適當な食物がより多く與へられねばならない。従つて能率の大なる勞働者が高賃銀を享けることは當然であるし、また反對に「高賃銀は生産費の安いことを意味する。」(註三一)かくの如く、高賃銀がまた

生産費を低減するものであることを認めたアトキンソンは、更らに一步を進めて、労働者とその安易幸福なる生活程度を進めるに従つて、彼等は自ら生活向上の意欲を益々増大し、惹いては彼等の精神的、肉體的作業能力を増進するものであることを認めてゐる。(註三二)即ちこの場合には明かに彼は、労働者の生活程度の高いこと、また彼等が生活向上の意欲を持つてゐることが、彼等の大なる労働能力を介して、生産費を低下する所以であることを認めてゐたと見做していい。高賃銀に關する先きの理論にも拘らず、少くともこの點では彼はブラッセーと全く同一の見解に立つものであるといふことが出来る。しかし尙ほこの場合にも、彼の見解の全體から見て、彼のこの見解に左程の重要さは認められない。蓋しブラッセーは高賃銀に關してはこのために労働者自身の態度に相當の期待を持つてゐたといつていいのであるが、アトキンソンの場合にはそれよりも寧ろ重要なことは、先きに指摘して置いたやうに、技術家の努力であり、更らにその技術を實際に管理運営する企業家が最も重要な地位を占めると考へられてゐる。(註三三)素より不充分ではあるが、アトキンソンは一方では高賃銀が労働者の榮養状態を改善することに依つて彼等から高能率を期待することが出来ると思つてゐた。そして他方では彼は労働者の生活程度が高いことが、彼等に與へる精神的影響の好結果をも看過してはゐなかつた。しかし偶々彼が當時の労働者の八時間労働の要求に答へてゐる所を見ると、此處では彼は、高賃銀に關する右の見解にも拘らず、全く陳腐な見解を披瀝してゐる。即ち労働時間を短縮することは直ちに生産額を減少することである。(註三四)このやうに考へることは人間の労働を全く機械と同様であると見做すことであり、この點では彼は全く労働に關する生理學的、心理學的知識に倚らう

とはしない。勿論私は當時にあつて、これを充分支援する生理學並に心理學的知識が存したとは考へないし、またこれを彼に求めることの無謀であることを知つてゐる。しかし當時既に労働時間の短縮が生産額を減少しなかつたといふ實際經驗も存して居り、またブラッセーの如きは高賃銀と同様に労働時間短縮問題を考へやうとしてゐる(註三五)のと比較すれば、労働能率論の上からはアトキンソンは確かに一步後退してゐると評していい。

(註一〇) E. Atkinson, *The Industrial Progress of the Nation*, 1890, p. 137.

(註一一) E. Atkinson, *The Distribution of Products*, 1885, p. 24.

(註一二) E. Atkinson, *Taxation and Work*, 1892, pp. 161-162.

(註一三) Atkinson, *The Distribution*, p. 64.

(註一四) Atkinson, *Taxation and Work*, pp. 67-168.

(註一五) *ibid.*, p. 160.

(註一六) Atkinson, *The Distribution*, p. 86.

(註一七) Atkinson, *The Industrial Progress*, p. 27.

(註一八) アトキンソンは労働者の要求する八時間労働問題に對して、労働時間の短縮は労働生産力の増進に依つて可能にせられるものであり、労働生産力の増進は技術の進歩に依つてのみ條件づけられると考へ、従つてこのためには資本が、必要であつて、時間短縮の労働者の希望は彼の貯蓄に俟つこと大であると論じてゐる。(E. Atkinson, *The Margin of Profits*, 1887, pp. 43-44.)

(註一九) Atkinson, *The Industrial Progress*, p. 179.

(註三〇) 此の點に就いては例へば次のものを參考にせられた。

E. Levasseur, *The American Workman*, 1900, pp. 72-73.

尚ほ同様の問題は次の著作中にも明白に論ぜられてゐる。

E. Levasseur, *Le Salaire aux Etats-Unis*, 1894.

E. Maxwell, *Les Hauts Salaires aux Etats-Unis*, 1894.

(註三一) Atkinson, *The Distribution*, p. 58 ff. Atkinson, *Taxation and Work*, pp. 176-177.

(註三二) Atkinson, *The Industrial Progress*, p. 177

(註三三) *ibid.*, p. 179.

(註三四) Atkinson, *The Margin of Profits*, p. 11.

(註三五) Brassey, *Work and Wages*, pp. 95-96, and p. 143 ff.

Brassey, *Lectures*, pp. 910.

III

アトキンソンと全く同じ時代に、しかも等しく米國に於いて高賃銀論を以つて著名なのはシェーンホーフである。彼は領事として歐洲に派遣せられて居り、また特にその産業事情の調査を政府から委任せられ、従つて歐洲諸國の産業事情にも比較的よく通じて居り、これを米國の事情と對比することに依つて、「高賃銀の經濟」を力説した。彼の數箇の著作は繰返し高賃銀の經濟を主張して來たのであるが、遂に彼は一八九二年に *The Economy of High Wages, An Inquiry into the Cause of High Wages and their Effect on Methods and Cost of Production* を公

にし、高賃銀に關する彼の從來の見解を集成した。(註三六)

先づシェーンホーフは、彼の高賃銀論を以つて次ぎの如き「眞の賃銀理論」(the true theory of wages) に基づくと考へる。その理論に従へば、(1)「労働階級の生活標準が賃銀率を決定し」、(2)「生活標準の最高である處に於いて、生産力と發明の發展が最も著しく、且つ生産は最廉價である」。(註三七) これは米國と歐洲諸國との産業事情を比較して得た彼の結論であると見てゐるのであるが、然らば何が高い生活標準の原因であり、従つてまた高賃銀を生ぜしめるか。彼がこの點に關して米國の事情を説明してゐる所に依ると、米國は廣大な資源と土地とを有し、また free laws を有してゐて、労働の雇用に對しては他國の及ばないやうな廣い機會を提供してゐる。その未占有の廣大な土地は自分の居住地を所有しようとする人間の主たる欲求の一つを満足せしめる機會を提供してゐる。廣く分布された土地所有から多くの雇傭の機會が発生し、それに依つて高賃銀と高生活標準が確保せられる。(註三八) 確かにこのことは彼の時代に於ける米國労働の高賃銀の有力な背景をなしてゐたといつて可い。しかし彼はこの問題をばこれ以上に發展せしめようとはしてゐないが、彼はまた別に「労働者の賃銀は彼の労働能力の増進——これを齎らす原因の如何を問はず——に比例して増加する。單にその貨幣賃銀に於ける許りではなく、またその購買力で示された眞實賃銀に於いても」。(註三九) と述べてゐる。然らば労働の能力は如何にして増進するか。後に述べるやうに、彼に従へば、それはまた高賃銀に基づく。これは明かに一つの循環論である。何れにしても彼には高賃銀の充分な理論的説明は求め難い。しかし彼の本來の努力は寧ろ此處にはなくして、既に現實に與へられた米國労働の高

賃銀を是認し、これを辯護しようとするにある。従つてこの點では彼の所論はブラッセーの見解に近く、アトキンソンの努力とは自ら違つた意義を持つてゐる。蓋しアトキンソンの高賃銀に關する主たる理論は、如何にして高賃銀が結果するか、その原因を理論的に理解しようとするにあつたからである。

かくして右に摘出したシェーンホーフの謂ふ「眞の賃銀理論」の第二の部分こそ、彼の問題の中心をなすものであつて、それは、簡約して云へば、高賃銀が生産費を低下するといふのに等しく、そしてまたこれこそ彼の謂ふ「高賃銀の經濟問題」である。

高賃銀が如何にして生産費を低下するか。この點に就いて彼の擧げる理由は全くブラッセーの所論に等しい。即ち一方では高賃銀は労働者の肉體的營養状態を改善することに依つて労働の能率を増進し、他方ではそれは技術の進歩を促すことに依つて労働生産力を増大する。そして反對に低賃銀の場合にはこの二つの作用が妨げられることに依つて、それは却つて生産費を割高にする。高賃銀に既にこの作用ありとすれば、「労働階級の厚生こそ一國の持續的にして確固たる繁榮の唯一の確實な基礎である」。従つて彼等の生活標準を引き上げることがは總て他の一切の人の生活を引き上げることとなる。(註四〇)

シェーンホーフの、高賃銀が労働生産力を増進するといふ見解の説明は、全くブラッセーに等しいのであつて、私は此處にそれを引用するの煩を避けたいと思ふ。しかし尙ほ彼の見解の中から二三の點を摘出して、彼の見解の幾分特異な點を此處に明かにして置きたいと思ふ。

シェーンホーフに従へば、人間の労働は身體的、筋肉的力作であつて、労働が賢明に行はしめられる場合にはそれは經濟的に有利なものとなる。労働者自身の智力と肉體力とが大であつて、道具機械類及び作業の環境が充分整備されてゐる場合には、當然生産額は益々大となる。これに對して尙ほ吾々の考へて置かねばならない更らに最も重要な點は、労働が如何に賢明に行はれるにしても、それは常に身體的努力であるといふことである。即ち労働は生命力の費消である。若しこの生命力が健康的な營養分——空氣、光線、衛生施設、氣持のよい環境——に依つて補給されなければ、肉體は遂に困憊し、労働の經濟的價值は益々減少するであらう。(註四一)ブラッセーが人間労働に就いて考へてゐる場合には、身體的方面と共にその精神的方面にも等しく重要性を認めてゐた。これに對してシェーンホーフは労働を主として身體的なものとして考へようとしてゐる。この點では彼はブラッセーから幾分後退してゐるといつていゝであらう。(註四二)

更らに労働時間問題に就いてのシェーンホーフの見解を見よう。彼は労働時間の短縮が産業上の近代的發展の結果であるとするのであるが、(註四三)事實、労働時間は今日賃銀と生産力の最高である國に於いて最も短かい。そして一般の經驗する所に依れば、「より短かい労働時間は労働者をしてその労働に於いてより多くのエネルギーを出さしめることが出来る。」(註四四)そして反對に過長の労働時間は生産額の増加に支障を來す許りではなく、また身體の最善の力を破壊してしまふ。(註四五)従つて労働時間の短縮は經濟的にも有利且つ必要であると考へられてゐる。労働能率論の立場からは、彼は明かにアトキンソンに優つて労働時間短縮に關しては明白に問題の所在を指摘して

ゐるといつていゝ。そしてこのことは當時既に若干の企業家の實際経験に依つて示されてゐる所でもあつた。

シェーンホッフの高賃銀論を労働能率の立場から回顧して見ると、彼は賃銀の引き上げ並に労働時間の短縮に關して労働生理學の問題を眞によく示して得てゐる。しかもその後間もなく米國で著明になつたテイラー流の能率論は、不幸にして彼の眞實の問題指示をば取り擧げることが出来なかつた。そしてこの問題を眞に取り擧げ得たものはテイラーの批判者であつたのである。

最後に今一つシェーンホッフに就いて述べて置きたいことがある。それは彼が技術教育、工藝教育の重要を説いてゐたことである。(註四六)彼は一方では米國の労働者が高賃銀、従つてまたその高い生活標準のために、労働に對して甚だ熱心であることを認めようとするものであるが、(註四七)しかし他方では米國労働者の不熟練が經濟的な損失を來してゐることを看過しようとはしない。即ち米國の工場に於ける浪費、不出來な仕事の多くは、労働に於いて、また試験所に於いて特殊熟練が缺如してゐること、工場の諸部課に於ける管理の缺けてゐることに歸因する。一方では疎漏にして不徳でもあり、他方では不適當であるやうな仕事は、繁榮の他の一切の要素が存する處に於いて、屢々富を破壊して來てゐる。かやうな悲歎すべき状態は、その労働が多く歐洲諸國からの不熟練労働者に依つて補はれて來てゐたことに基づくのは當然であつて、従つて彼はいふ。若しある國にして農業國から工業國——その労働者は主として歐洲の不熟練労働者から補充せられる——へ發展するために、工藝學校及び工業學校の如き制度を必要とするすれば、それは確かに偉大なる合衆共和國である。(註四八)シェーンホッフがかく工藝及

び技術教育を重要視する所以は、一方では米國の産業技術の發展が他國に比して遙かに著しいといふ事情と對比して當然のことではあるが、彼はまた特に米國が工藝品の生産に於いて劣つて居り、化學工業技術に於いて立ち遅れてゐるといふ事情にも依るのであつた。(註四九)しかし吾々から見れば、彼が多數の不熟練労働移民を前にして、(註五〇)工藝及び技術教育の必要を指摘してゐることは、確かに労働能率論の上からは看過すべからざることの一つである。労働者の生活程度が高いといふことから、吾々は單に彼等の身體的作業力と精神的作業意志の旺盛ならんことを期待するだけでは素より不充分であつて、高賃銀に伴つて労働者の工業教育を説く方が遙かに賢明であるといはなければならぬであらう。

(註三六) シェーンホッフの高賃銀論に關して見るべき著作は左の二書であるが、後者は前者を増補したものと見做さるべきものである。勿論その増補の程度は内容的に、特にその實證的な方面に於いて、甚だ著しい。

1. J. Schoenhof, The Industrial Situation and the Question of Wages, 1885.

2. J. Schoenhof, The Economy of High Wages, 1892.

尚ほ彼の高賃銀論は右の二書に先き立つて公表せられた左の二著作中に既に存してゐたことを附言して置かう。

1. J. Schoenhof, The Destructive Influence of the Tariff upon Manufacture and Commerce, 1883.

2. J. Schoenhof, Wages and Trade in Manufacturing Industries in America and in Europe, 1884.

(註三七) Schoenhof, The Industrial Situation, p. 4.

(註三八) *ibid.*, p. 150.

Schoenhof, The Economy of High Wages, p. 32.

- (註三九) *ibid.*, p. 20.
- (註四〇) Schopenhof, *The Industrial Situation*, p. 57.
- (註四一) Schopenhof, *The Economy of High Wages*, p. 392.
- (註四二) *ibid.*, pp. 84-85. ショーンホーフは此處で米國の高賃銀労働者が労働に對して至極熱心であることを述べてゐるが、しかも彼はブラッセー程にこの點から労働意志の労働能率に關する關係、その重要さを特に指摘しようとは努めてはゐない。
- (註四三) Schopenhof, *The Industrial Situation*, p. 109.
- (註四四) *ibid.*, p. 128.
- (註四五) *ibid.*, p. 16.
- (註四六) ショーンホーフは政府の委任を受けてフランスの工業教育制度を調査してゐる。(Industrial Education in France, 1883.)
- (註四七) 註四二に指摘したる所を參考。
- (註四八) Schopenhof, *The Economy of High Wages*, p. 43.
- (註四九) *ibid.*, Part I, Ch. VI.
- (註五〇) *ibid.*, p. 25 ff. ショーンホーフは此處で米國への新來移民労働者が場所に對する不慣れのための不能率と、更に彼等の多くが不熟練労働者であることを論じてゐる。

四

以上私は十九世紀後半の、英米兩國に於ける三人の高賃銀論者の所論の概要を見た。彼等の見解の間には自ら幾

分の相互があり、またその論調に異なる點を見出し得るのである。しかし概していへば、先きには特にこれを問題としなかつたけれども、彼等は共に自由主義的樂觀論者であつて、一方では自由貿易論を主張し——ブラッセーが自由貿易論者であることは別に不思議とするに足らぬが、米國の關稅制度に對してアトキンソンもショーンホーフも極度にこれを排撃してゐる——他方では資本と労働の自由なる活動を期待してゐた。蓋しその結果は労働の生産力は益々増大し、多量の生産物が低い價格で供給せられるやうになり、労働者の賃銀は高まり、労働時間は短縮せられ、全社會の經濟的繁榮が期待せられると做すからである。そして彼等が此處に特に主張する所は、この産業的繁榮の裡に勞資の利害が完全に一致するといふ點である。従つて彼等から見れば、社會問題の解決は左程困難なものとは考へられてゐない。此處で少しく彼等の社會問題觀、その社會政策的立論の立場を些か明かにして置かう。

ブラッセーの立場は彼の次ぎの言葉の裡に最もよく表明せられてゐる。即ち「労働者に充分の報酬を與へてその勤勉と熟練とを鼓舞することは、資本家の義務であり、また利益である。これと同様に、それに依つて彼の雇傭が創り出され、彼に生存の手段が供せられてゐる資本に、適當の利潤を享得せしめることは、英國労働者の義務でもあり、また利益でもある。」(註五一)アトキンソンは労働者に説いていふ。「資本は諸君のために仕へ、諸君を援助し、諸君に對して諸君が他の方法で得ることが出来る以上によき生活を與へる。資本は今や低廉な價格に於いて諸君に奉仕してゐると考へられる。諸君は諸君が現在資本に對して支拂つてゐるよりも遙かに低い價格で資本を用ふることとは出来ない。蓋し假令へ諸君がそれに成功しても、資本は別の處に行つて了ひ、そして諸君が放置せられること

いなるであらう。その場合諸君は何を爲さんとするか。(註五二)ブラッセーは英國で著名な鐵道建設業者の子であり、アトキンソンは最初紡績業の一労働者であつたが、後に成功して事業家となり、一八七七年にはボストンの「製造業者相互火災保險會社」の社長に任じてゐる。これを思へば、右の彼等の言葉が共に労働者に對して話されたのは、寧ろ當然であるといはねばならない。彼等に較べるとシェーンホーフは寧ろより自由なる立場に立つことが出来たのである。即ち彼はいふ。「私は純粹にして單純なる資本主義の辯護者でもないし、或はまたマンチェスター學派の偉大なる讚美者でもない。……私は改革の暴力的方策を信ずるものでもない。私の信ずる所に依れば、自由なる社會有機體の中に靜かなる潮流が絶へず上向きの方に移動しつゝある。社會、若しくはその代表者、國家が爲すべき一切のことは、自然諸力の自由な發展を妨げる諸障害を除去し、侵害或は掠奪から個人の權利を保護することである。」(註五三) また別に彼のいふ所に依れば、「労働は立法上の父權主義に何等負ふ所はない。労働の負ふ所は總て、不適當にして妨害的な法律に依る自由な努力に課せられた束縛の除去にある。」(註五四) しかし彼も亦社會の進歩と繁榮のために技術家と資本家の存在の意義を認めることを忘れてはゐない。(註五五) 以上が彼等の社會問題に對する、自由主義的、樂觀的社會觀からする立論である。

○ ブラッセー、シェーンホーフ並にアトキンソンの高賃銀論から、吾々は次ぎの一つの共通の認識を抽出することが出来るであらう。即ち、高賃銀——更らにまた前二者にあつては労働時間の短縮——が結局労働生産力を増進する動因である。そしてこの労働生産力の増進は二つの途を通じて可能とせられる。その一途は労働條件の改善が勞

働者の肉體的營養狀態の改善を來たさしめることに依つて可能にせられ、第二の途は高賃銀が技術上の發明を刺戟し、新しい技術の採用を可能にすることに依つて達せられる。そして高賃銀論者がこの第一途の可能なことを説明し、理解するためには労働生理學の知識を援用しなければならなかつた。しかし當時は未だこの必要に充分應じ得るだけの研究が生理學者の間に展開せられてはゐなかつた。この意味で私は先づ彼等高賃銀論者に對して、この有益なる研究分野の存在を豫示し得た功績を此處に特記して置かねばならない。蓋し労働能率に關する眞に科學的な研究は其處に問題を見出さねばならないからである。従つて先きにも述べたやうに、その後間もなく米國初め、世界各國に著名となつたテイラー及び彼の亞流の労働能率論は、未だ眞に科學的——彼等は自らさう稱してゐたのではあるが——な軌道を行くものではなかつた。それ故にこの科學的管理法論者はまたその科學的研究に於いては、臆て労働生理學者にその道を譲らねばならなかつたのである。

更らにブラッセーに於いて特に稍々強く現はれてゐる所の労働者の意識問題は、その後ドイツに於いてその研究が、開始されるに至つたゲエーレ、レーヴェンシュタイン及びヘルクナーを中心とするドイツ社會政策學者の所謂「労働者心理學」の研究の重要を豫示してゐた。しかしこの方面の研究は今日の労働生理學の研究に比較すると、不幸にして未だ充分發展してゐるとはいへない。その理由は心理學者の無反省な態度にあつたといつていい。テイラーが科學的には寧ろ邪道に陥つてゐたと同様に、心理學も正に邪道に陥つて、その本來の問題を忘れてゐる。(註五六) 最近吾國では産業報國運動が問題にせられ、また産業福利施設、労働者の教育が重要視され、更らに勞務管理の問

題が官民一致して問題とせられるやうになつてゐるが、幸ひにして吾國の心理學者もこれを機會に勞働者心理學の問題に一步近づかうとしてゐる。これに對して私は此處で再び、人間勞働に關する勞働生理學と並んで眞に科學的研究である勞働者心理學の研究の重要が、既に舊くブラッセーに依つて實際上の必要から豫示せられてゐたことを指摘して置き度い。

高賃銀論者の所論中間勞働の科學的研究の豫示と並んで、彼等の見解の第二の支柱である、高賃銀が技術の發展を促すといふ理解は、ルヨ・ブレンターを通して技術の經濟學的研究を生んでゐる。この點に就いて些か讀者の注意を喚起して置きたいのであるが、それは次項の問題に譲りたいと思ふ。

尙ほ私が本論で擧げた高賃銀論者に就いても一つのことを附言して置かう。それは彼等の見解を基礎づけた方法に就いてである。彼等の時代には英國の古典經濟學が理論的に發展しつゝあつたにも拘らず、彼等は共にその抽象的理論の見解に多く煩はされることなく、比較的自由に専ら產業界の實情に即してその研究を進め得た。彼等の見解がかくして現實事態の比較研究の方法に基づいてゐることを、特に吾々が記憶して置かねばならない。そしてこのことからまた吾々は容易に、彼等の自由主義的樂觀論が當時の英國並に米國の經濟的發展の反映であることを理解し得るであらう。彼等も亦時代の子であつたのである。

最後に、私が此處に擧げた論者中、ブラッセーとシェーンホーフがドイツの最も著名な經濟學者の一人であつたブレンターノ教授に多大な影響を及ぼし得たことは、吾々の見逃すことの出来ない一事である。

(註五一) Brassy, Foreign Work and English Wages, p. 206.

(註五二) Atkinson, The Margin of Profits, p. 24.

(註五三) Schoenhof, The Industrial situation, p. 121.

(註五四) Schoenhof, The Economy of High Wages, p. 390.

(註五五) *ibid.*, p. 141.

(註五六) これ等の點に就いては、拙著「經濟心理學」中、後篇「勞働者心理學の研究」の部を參考せられたし。

五

十九世紀後半の高賃銀論者として、私が以上に擧げた三者に比して遙かに有名な一人として、此處にルヨ・ブレンターノの名を逸することは出来ない。彼は一八九三年にその増補第二版を公刊した *Über das Verhältnis von Arbeitslohn und Arbeitszeit zur Arbeitsleistung, 2. völlig umgearbeitete Auflage, 1893.* の中で、ブラッセー及びシェーンホーフの見解に同じで、高賃銀と短かき勞働時間に關する理論を更らに詳密に確認しようとしてゐる。そしてこの偉大な經濟學者の理論的認識は、また彼等と同様に、多様な事實の引證に依つて確實なものとせられようとしてゐる。しかし彼の理論の骨子は大體ブラッセー並にシェーンホーフの見解に等しいのであつて、彼等の彼に對する影響の甚だ大きいことは素よりであるが、彼がその著の序文中に述べる所に依ると、この著の内容は既にそれと同一表題の論文として一八七五年に公表せられ、次で小冊子として出版せられてゐたのであり、更らにこの問題に對する彼の基本的な考へ方は一八九二年に先き立つこと二十五年、彼の先師ヘルフェリッヒ (J. A. K. von

Halferich)の講義からその刺戟を受けたものである。(註五七)

ブラッセー及びシンホーフの見解を見た吾々には、もはや此處で再びプレントノーの見解を、その基本的なものに就いて、讀者のために引用する必要もない。しかし私は此處で以上の高賃銀論を多少とも補ふ意味に於いて、プレントノーの見解の中から一二の點を此處に傳へて置きたいと思ふ。

賃銀の引き上げ並に労働時間の短縮が共に各々労働者の肉體的榮養状態を改善し、且つ彼等の精神的作業意志を増強することに依つて、常に労働の結果を従前の場合よりも増加し、且つ労働費を増さしめないものとするれば、これ等の労働条件の改善が尙ほ如何なる理由に基づいて生産技術の改良を促し得るか。蓋し、プレントノーのいふやうに、生産過程の技術上の完備ではなく、専らその生産過程がより廉價であることが、經濟生活上それを實際に利用することに對して重要であるからである。(註五八)即ち新しい技術が生産過程に導入せられるのは、生産費をより低めようとする雇主側の努力に俟たねばならぬ。従つてこの雇主側の努力は、労働条件の改善が一義的に労働費を低下せしめるものであるとすると、吾々はもはや其處からはそれを期待し得られなくなる。さうすると高賃銀は單純には技術の改良を促すとはいへず、果して然りとすれば、先きに見たやうに、高賃銀がそれは如何にして技術の進歩を實現する動因となり得るか。プレントノーは労働条件の改善が労働の能率を相當に高めはしたが、未だ充分労働費を低下せしめなかつた事例に顧みて、次ぎの如く述べてゐる。「賃銀の引き上げの結果労働者の能率が増進し、従前の低い賃銀との差を償はず、或はまた労働時間の短縮のために増進した労働能率が、以前の長き労働時間

との差を償はない限り、この労働者の改善は先づ雇主に對して生産費の増加を意味する。かくしてこのことが技術の進歩を導き——即ちこのことが、諸發明に對する直接の誘因となり、また此處で初めて既に行はれてゐた諸發明が經濟的のものとなり、實際に應用可能のものとなる——或はこの誘因がなければ起らないやうな經濟組織上の改良を來さしめる。(註五九)即ち賃銀の引き上げ、或は労働時間の短縮が技術の進歩を誘致するのは、それが假令へ労働能率を増進せしめるにしても、尙ほ多少の労働費の増加を意味する場合である。かくして吾々は次ぎの如くにいふことが出来る。労働条件の改善は一方では労働の能率を増進することに依つて、労働費を以前同様に止めるか、或は以前よりも低めるかする。そしてこの何れの場合にも、それは直接技術進歩を促す誘因とはならない。しかし若し労働条件の改善が労働費を以前よりも多少とも高めるやうな結果を來す場合には、それは雇主をして生産技術の更改に向はしめる充分の動因となる。

更らにプレントノーは、シェーンホーフが高賃銀を支拂はれてゐる米國労働者とその労働に於いて有能且つ甚だ熱心であることを述べてゐるのを引用して、これに解釋を加へて次ぎのやうに述べてゐる。「この技術上の諸改良はまた單に高い賃銀と短かい労働時間とに依つて甚だしく能率的となつてゐる労働者を以つて實際に利用し得るに至る。(註六〇)確かに吾々は高賃銀論に關聯して、この點を明瞭に認めて置かねばならなかつたのである。技術の進歩は或は機械の廻轉速度を速め、或は廣い且つ綿密な注意力を要求したりするのであつて、多くの場合には、低賃銀と長労働時間のために肉體的にも精神的にも活動力の低位な労働者を以つてしては、それは實際的には思はざる

障害に逢着することがあらう。従つてこの點からも生活程度の高められた、かくてその肉體的精神的活動に於いて優れる労働者の存在が、技術進歩と相伴ふことが必要であるし、またそれが望ましいことでもある。

高賃銀論は幸ひブレンタノのやうな有力な代表者を得たことに依つて、更らに見るべき影響を残してゐる。彼自身のいふ所に依れば、彼の影響を受けた二人の有力な經濟學者がある。それは彼の弟子であるシュルツェルガー・フーニッツ(Gerhart von Schulze-Gävernitz)とジンンハイマー(Ludwig Sinzheimer)とであつた。(註六一)前者はその有名な著作である「大經營論」(一八九二年)(註六二)に於いて、英國の木棉工業の發展を辿つて、「如何にかの經濟上の發展が第一に技術の進歩を、第二に社會上の進歩を來たし、且つまた如何に労働階級の向上が必然的にそれと相伴ふか。」を明かにしようと努めた。(註六三)これに對して後者は一八六五—一八七九年のドイツ製鐵工業の技術的發展に關する經濟學的研究を、その學位論文として完成してゐる。(これは本論中後に示す。)この兩者の研究は共に師ブレンタノの高賃銀並に労働時間短縮に關する研究を甚だ有力に補つたものである。

ブレンタノは單にこの兩者をその著作中に指摘してゐるに過ぎないけれども、私は此處にまた彼の影響の下に立つ一人の有名な經濟學者であるヘルクナー(Heinrich Hecker)を擧げていふであらうと思ふ。彼の著 *Die sociale Reform als Gebot des wirtschaftlichen Fortschrittes*, 1891. は元來彼の大學就任演説に於いて發表せられたものであり、それ自體は實證的な方面を含んでゐないのであつて、このために特にブレンタノは彼の名を擧げなかつたものと推測せられる。しかし彼は師の見解を追つて、労働階級の生活を向上せしめるための一切の方策、特に

にまたその立法上の諸處置が經濟的發展のためにも亦甚だ有用であることを力説したのである。尙ほヘルクナーはこの後社會政策の立場から、労働者を眞に人間として考へようと努めた第一人者であつて、彼が纏て労働者心理學の問題に觸れ得たことは、従つて高賃銀論からの一つの正しい學問的發展を示し得たものといつてもいゝやうに思はれる。

シュルツェルガー・フーニッツの右の著作は、吾國では山崎覺次郎博士に依つて「大工業論」として既に明治三十六年に譯出せられ、また昭和三年に改譯せられてゐるので、彼の業績に就いては——本論も既に相當の紙數を費したので——私が此處に觸れることを割愛し、私は更らにジンンハイマーに就いて些か述べて見たいと思ふ。不幸にして私は彼の學位論文(*Der volkswirtschaftliche Charakter der technischen Entwicklung des deutschen Eisenhütengewerbes*, 1865-1879. Münchener Inauguraldissertation 1891.)を見ることが出来なかつたので、唯だ僅かにその研究の具體的な内容に就いては、ブレンタノの引用せる所に依つて断片的にこれを知る以外に道はない。しかし私が此處で讀者の参考のために特に指摘して置きたいのは、彼自身のこの研究ではなく、その後の彼の努力の方向である。既に右の學位論文の表題からも容易に推測され得るやうに、彼は高賃銀論中の技術の發達に關する問題に興味を有してゐたのであるが、彼のこの興味はその後稍々擴大せられて、工業及び交通業に於ける近代的技術的發展の經濟的意義、言葉を換へていへば、「技術の發展が經濟的諸要因に依つて如何様に影響せられるか、また反對に經濟生活が技術の發展に依つて如何に影響せられるか」の問題として取り擧げられるやうになつてゐる。そして

この問題に就いて、彼は彼の多くの弟子達を指導して個々の産業部門に於ける技術上の発展の經濟的意義の研究を行はしめてゐる。かくしてこの弟子達の諸研究は *Technisch-volkswirtschaftliche Monographien*, herg., von L. Stutzner (1908.) として公刊せられてゐる。この結果から見て、私は此處で次ぎの如くいふことが出来るであらう。高賃銀論はジンツハイマーを通じて、それ自體の裡に本來有してゐた所の、技術の發展に關する經濟學的研究といふ、洵に重要にして且つ有益なる影響を残した。(註六四)

以上私の述べて來た所から、本論全體の結論として私は次ぎの如くにいひたい。

前世紀後半の高賃銀論、特にブラッセーとシェーンホーフの所論は、勞働生産力の問題に關して三つの共に重要且つ有益なる科學的研究の分野を豫示し、若しくはこれに影響を與へたのである。その三つの科學的研究の分野は次ぎの如くである。その第一は、既に社會科學者の手からそれ自體の研究が離れてゐるので、従つて本論の讀者の多くの人達には往々にしてその重要さが看過され勝ちである所の、勞働生理學的研究である。そしてこの方面の研究は各國に於いて既に相當に發展してゐる。私は問題の性質上、勞働生産力の問題、或は社會政策の問題に興味を有するものが、今日再びブラッセー並にシェーンホーフの例に倣つてこの種の研究を充分考慮することの必要を痛感するものである。

第二に擧げなければならないのは勞働者心理學の研究である。この種の研究に就いては先きにも些か觸れて置いたし、拙著「經濟心理學」中に詳しく取り擧げて置いたので、此處では最早これ以上にその重要さを説く必要もなからう。

第三に此處に技術の經濟學的、或は廣くその社會科學的研究を指摘し得よう。技術が勞働生産力の問題と至極多様な關係に於いて結びついてゐることは、私が今更ら此處に指摘するまでもなく明かである。が不幸にして技術の社會科學的研究は、既にその重要さのために諸外國に於いては多くの學者が注意して來たにも拘らず、吾國では學者中以前にはこの甚だ興味ある問題に注意するものが全然なかつたといつていゝ状態であつた。しかし幸ひにしてこの問題はこの數年來この方面の有力な研究者も現はれて來、また現在では相當多くの學者の注意も惹き得てゐるやうである。そして私自身は更らに讀者諸君の多くのものに對して、この問題に對する興味を喚起したいと考へてゐるのである。

私は高賃銀論に關して、更らに廣い學說史的検討を加へることを此處では全然斷念して了つてゐる。しかし讀者の誤解を避けるために、私は次ぎの一事を指摘して置かねばならない。即ちそれは高賃銀論が私が本論で取り擧げた論者達を以つて初めて開始されたものではないといふことである。彼等に先き立つて既に多くの學者がこの點に思を致してゐたのである。しかしこれ等の論者に一々觸れることは既に私の目的外のことであつて、この點に就いては讀者は先きに擧げたシュルツェルゲニューファニーツの「大工業論」の諸論、及びブレタノの著作の最初の部分を参照せられたい。

(註五七) L. Brentano, *Über das Verhältniss von Arbeitslohn und Arbeitszeit zur Arbeitsleistung*, 2. Aufl., 1893, S. V u. XI.

この書は故福田徳三博士に依つて明治三十二年に吾國に翻譯せられてゐる。即ち、ルヨ・ブレンタノ、福田徳三合著「勞働經濟學」がそれである。

(註五八) Ebenda, S. 36.

(註五九) Ebenda, S. 35-36.

(註六〇) Ebenda, S. 37.

(註六一) Ebenda, S. V.

(註六二) G. von Schulze-Gävernitz, Der Grossebetrieb, ein wirtschaftlicher und sozialer Fortschritt. Eine Studie auf dem Gebiete der Baumwollindustrie, 1892.

(註六三) Ebenda, S. 23.

(註六四) 技術の經濟學的、乃至社會科學的研究は單にシンツハイマーに依つて始めて人の注意を引くに至つたのではない。特にこの種の研究を、廣い意味に解してこれを求めれば、それは彼以前に既に多くの人々に依つて注意された所である。従つて技術の經濟學的研究の生じたのは、ブラッセー及びシェーンホーフ等の高賃銀論からのみの影響である、と斷ずることは甚だ輕率である。讀者の誤解なきやう一言する所以である。何れ機會があれば、私はこの問題を詳細に論じたいと考へてゐる。

尙ほ此處で當然讀者に傳へて置いていいことは、ブレンタノが既に先きに擧げた著作を公にするに先き立つて、大學の講義に於いて、「勞働の諸制度並に技術の生産に及ぼせる影響」に就いて、その研究を發表してゐたことである。(Brentano, Über das Verhältnis, S. VI.)

(昭和十四年十二月十五日稿了)

中世獨逸の建設都市と商人仲間

——特にゴスラアルについて——

高村象平

タキツスのゲルマニア誌には、「ゲルマニアの諸族には、一も都市に住むものもないことは、よく人の知るところである」(第十六章)と書かれてゐる。又民族大移動期に、このゲルマン民族がライン流域の諸ロオマ都市を荒廢に歸せしめたと傳へられてゐる。これ等を以てするならば、ゲルマン民族は、都市生活とは一見無縁なるかの觀が與へられる。然しその後十二世紀に至れば、彼等の居住する地は、數多く勃興せる都市を以て飾られた。そして次の世紀には、これ等謂ゆる中世都市は、市場・市廳・教會の三者を中核として構築され、又市會による統治組織と、商人・手工業者の團體結成と、独自の法制とを具えて、以てその形態を完成したのであつた。

ゲルマン乃至獨逸の都市に關して、一方古代末期或は中世初期と、他方中世後半期との間には、かくも極めて大なる相違が存する。この變化が如何にして惹き起されたか、又それが如何なる進路を辿つたのであつたかについて

中世獨逸の建設都市と商人仲間